

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分視能訓練士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	視能訓練士学科	夜・通信	9	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (実務教員による授業の配置)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分視能訓練士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	2020.6.1～ 2024.5.31	学校法人の財務及び 経営力強化への 助言
非常勤	放送関係会社勤務等	2020.6.1～ 2024.5.31	教育・研究内容の充 実に向けての助言
非常勤	医師	2022.2.25 ～ 2024.5.31	教育・研究内容の充 実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分視能訓練士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>													
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各科目の担当教員に本校所定の様式にて授業計画書(シラバス)の作成を依頼する。その記載内容は、基本情報、授業概要、到達目標、授業計画書、成績評価、テキスト、などである。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は、次のように行うこととしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教務担当者より全ての授業科目の主となる授業担当者へ開講2か月前までに作成依頼を行う。</li> <li>2) 主たる授業担当者は、様式に従って作成し、開講1か月前までに教務担当へ提出する。</li> <li>3) 学校は学期開始前までに学生全員へ配布する。</li> </ol> <p>学校は学期開始を目処としてシラバスを公表する。</p>													
授業計画書の公表方法	<a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (シラバス)												
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>													
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>履修は、授業計画書(シラバス)に基づいて進める。</p> <p>各科目の成績評価は、単位認定試験および課題等により行う。各科目の成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>90点以上</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点以上</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位認定試験については、講義にあつては授業時間数の3分の2に達しない者、実習にあつては5分の4に達しない者は受験資格を与えない。</p> <p>進級の認定は進級判定会議の議を経て、学校長が認定する。</p>		評定	評価区分	S	90点以上	A	80点以上	B	70点以上	C	60点以上	D	60点未満
評定	評価区分												
S	90点以上												
A	80点以上												
B	70点以上												
C	60点以上												
D	60点未満												

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          個々の学生の学修状況を客観的に評価するため GPA を採用する。          GPA の計算方法は、科目の成績評価に応じて 5 段階 (S-4.0, A-3.0, B-2.0, C-1.0, D-0.0) の数値を設定する。各履修科目のグレード・ポイントに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で除した結果を GPA として採用する。          GPA は個々の学生の学修状況を客観的に示す指標として、学生の学修支援に活用する。GPA は学期毎に算出し、試験結果通知に記載する等、学生と共有することを原則とする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (学修評価)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          卒業資格は、本校に所定の年限在籍し、当該学年で履修する科目の単位を全て修得していること、学則に定める卒業要件を満たしていることが挙げられる。またそれと同時に、          以下のような視能訓練士としての資質や技能、実践的職業能力を修得した学生に卒業を認定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる</li> <li>2) 他職種と連携したチーム医療，チーム福祉を推進できる</li> <li>3) 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる</li> <li>4) 社会の変化に対応し、医療福祉のあたら名ニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる</li> <li>5) 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる</li> </ol> <p>これらの要件を満たしているかどうか、卒業認定会議で協議し、学校長が認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (専門学校ポリシー)</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分視能訓練士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
財産目録	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
事業報告書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	視能訓練士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2400 単位／93 単位	1800/67	0/0	1170/26	0/0	30/2
			3000 単位時間／95 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		58人	0人	7人	11人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）												
（概要） 履修は授業計画書（シラバス）に基づいて進める。												
成績評価の基準・方法												
（概要） 各科目の成績評価は、単位認定試験および課題等により行う。単位認定試験については、講義にあつては授業時間数の3分の2に達しない者、実習にあつては5分の4に達しない者は受験資格を与えない。 各科目の成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。												
<table border="0"> <tr> <td>評定</td> <td>評価区分</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>90点以上</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点以上</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> </tr> </table>	評定	評価区分	S	90点以上	A	80点以上	B	70点以上	C	60点以上	D	60点未満
評定	評価区分											
S	90点以上											
A	80点以上											
B	70点以上											
C	60点以上											
D	60点未満											
不合格者は再試験、再々試験にて60点以上で合格とする。												
卒業・進級の認定基準												

<p>(概要)</p> <p>進級の認定は進級判定会議の議を経て、学校長が認定する。</p> <p>卒業資格は、本校に所定の年限在籍し、当該学年で履修する科目の単位を全て修得していること、学則に定める卒業要件を満たしていることが挙げられる。またそれと同時に、</p> <p>以下のような視能訓練士としての資質や技能、実践的職業能力を修得した学生に卒業を認定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる</li> <li>2) 他職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる</li> <li>3) 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる</li> <li>4) 社会の変化に対応し、医療福祉のあたら名ニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる</li> <li>5) 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる</li> </ol> <p>これらの要件を満たしているかどうか、卒業認定会議で協議し、学校長が認定する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>教科ごとに補習や補講を行い、必要に応じて授業中に確認テストを行う。</p> <p>また個別にも助言・指導、面談等を行う。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	21人 (95.5%)	1人 (4.5%)
(主な就職、業界等)			
あだち眼科、阿部眼科医院、うすき眼科、大分みぞぐち眼科、木下医院、たてわき眼科、田村山下眼科、永田瀧田眼科医院、村上眼科、大島眼科病院、つる眼科、林眼科病院、ひろ眼科、ふくなが眼科、望月眼科、長崎原爆病院、出田眼科病院、宮崎中央眼科病院、山口大学医学部附属病院			
(就職指導内容)			
3年次4月に就職オリエンテーションを実施し、就職先を選択するポイントや求人票の見方を説明、履歴書の書き方も指導する。求人票は学内に掲示し、希望者に対しては個別にアドバイスをする。受験に際しては、履歴書の添削、面接指導を行う。			
(主な学修成果（資格・検定等））			
視能訓練士国家資格 受験者22名中、合格者20名。合格率は90.9%。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
84人	3人	3.6%

(中途退学の主な理由)

3年続けて退学者が出ており、退学者数も3人と多かった。

2名は就職に、1名は進学に進路変更。

(中退防止・中退者支援のための取組)

全教員が日常から学生との時間を共有し、変化を見逃さないように心がけている。

希望者には各教科の補講を行い、成績不良の不安を取り除く。

また、学生の個別面談による指導を行うとともに、保護者とも連携をとる。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
視能訓練学科	240,000 円	590,000 円	510,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (自己点検・評価)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>視能訓練士として医療施設で活躍している卒業生を学校関係者評価委員に選任し、学校の教育活動などの評価を通じて、学校運営や教育方針の改善等に活かすことを基本方針とする。委員会の開催は年1回としている。</p> <p>委員会で評価する項目は「教育計画は学生の実態に即しているか」「カリキュラムは体系的に編成されているか」「成績評価の基準は明確に定められているか」「留年率や退学率の低減に向けた取り組みがなされているか」等、9基準28項目について本校が実施した自己点検・評価結果について実施する。</p> <p>学校関係者評価委員会で評価された内容は、学校長ならびに本校の職員会議で報告し、「解決に向けた取り組みが必要」もしくは「早急に解決すべき課題」とされた項目については、学校長ならびに本校の職員会議等で協議を図り、解決に向けた準備や検討、実施を図ることとする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
高木眼科医院, 大分視能訓練士会	R3. 6. 25～R6. 6. 24 まで	企業等委員
大分県立病院, 大分視能訓練士会	R3. 6. 25～R6. 6. 24 まで	卒業生
新別府病院, 大分視能訓練士会	R3. 6. 25～R6. 6. 24 まで	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure">http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure</a> (学校関係者評価)		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://www.hiramatsu.ac.jp/ort/disclosure>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H144310000245
学校名	大分視能訓練士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		14人	15人	16人
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
	0人		

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。